## 中 蔌 眦

工事件名 : 本部隊舎女性便所改修工事

工事場所 : 宮崎県えびの市大字大河平4455-1 陸上自衛隊えびの駐屯地

: 本設計図書は、えびの駐屯地本部隊舎女性便所改修工事において適用する。

工事概要 : 本部隊舎1階女性便所の和式便所の洋式化、トイレプース扉補修

4 ω N

 $\exists$ 仮設工事 1式 (4) 機械設備工事 1式

2 撤去工事 1式 (5) 発生材処分 1式

3 建具工事 1式

σ

 $\exists$ 本工事は、本仕様書・図面に記載無き事項及び用語の定義については、以下によるものとする。 【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】

公共建築工事標準仕様書 (建築工事、電気設備工事、機械設備工事編)

公共建築改修工事標準仕様書(建築工事、電気設備工事、機械設備工事編)(最新版)

(2) 本仕様書・図面に記載なき事項については監督官と調整し、当然実施すべき事項は、請負者の負担において

3 写真は、施工前、完成後、各工程毎及び材料搬入状況等を撮影し写真帳(A4)に整理し提出する

工事場所及び指定された場所以外の無断立入り並びに写真撮影は禁止するものとする。

(5) 請負者は、現場代理人を指名し関係法令に従って現場の管理に当たらせ、関係者の監督及び火災・盗難等の 災害防止に十分な注意を払わせる。現場においては常に整理整頓を行う。また、災害等においては自らの責に

(6) 隊員若しくは部外者等に損害を与えた場合または施設等を破損した場合で、その原因が本工事に係わると認 められた場合、請負者が補償・賠償の責を負うものとする

本工事に使用する材料は、再使用品を除き全て新品とし監督官の検査を受け、合格品を使用するものとする

(8) 本工事により発生した発生材(金属脣類)は、駐屯地指定の発生材調書と共に監督官に引き継ぎ、監督官の指 示する場所に集積するものとし、金属層類以外の発生材は請負業者の責任において駐屯地外へ搬出・適正に処 分し、マニュフェスト(E票)の写しを提出するものとする。

官の承認後使用すること。その際は後日料金を徴収するものとする。 本工事に必要な電気及び水は請負者が負担するものとする。なお、官側の電気及び水を使用する場合は監督

(10) その他疑義が生じた場合は、監督官と調整の上実施するものとする.

(1) 本工事は、本仕様書に基づき施工するものとするが細部寸法は現地において採寸のうえ、実施するものとす

2) 本工事で使用する材料の規格・色彩等については、監督官と協議決定するものとする

3 工事における養生は、確実に実施するとともに、施工後、整理清掃後片付けを実施するものとする。

<u>4</u> 既設和式便器の撤去及び便器の洋式化は、各メーカー指定の工法で実施するものとする。

上がり及び縁欠けが無いように仕上げること。 モザイクタイル(50角)による床面仕上げ復旧は、既設仕上げと同じ色調の物を使用し、不陸、汚れ、浮き

便器洋式化において使用する主な材料は、右表「材料表」のとおり又は他社製品の同等品以上とする。

6

品名	規格(TOTO)	規格(INAX)	備光
大便器	CFS494MCHNS	C-P25HM	手動フラッシュバルブ 接続金具共
温水洗浄便座	TCF585S	CW-PB11F-NE	接続金具共
紙巻器	YH51R	CF-AA22H	

※上記材料選定については同等品以上(他社製品含む。)ものとする。

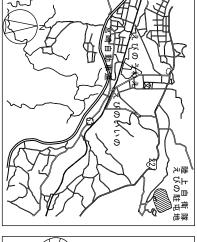
## 作業時間

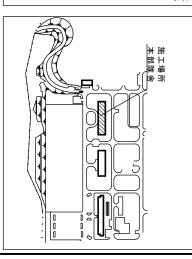
- (1) 本工事の作業時間は、標準仕様書及び現場説明書によるほか、作業期間中の土曜日、日曜日、祝日、 季休暇及び年末年始休暇を作業不能日として見込んでいる。 置
- る時間については、監督官と協議の上実施するものとする。 本工事における駐屯地の入出門時間は、7時30分から17時30分までとする。ただし、これを超え

2)

- (3) 本工事における ●断水作業に係る作業日は、次のとおりとする。なお、実施日程及び詳細な作業内容 については、作業に係る計画書等を監督官に提出の上、承諾を得るものとする。
- (●昼間 ○夜間 罪から 野まで。)

〇土曜日、日曜日、沈日 (〇昼間 〇夜間 時から 時まで。)





閅 뻬 溪 S=1: X

州 区 X

S=1 : X

図面番号 2/